

「LPガス 商慣行見直しに向けた取組宣言」

土佐酸素株式会社は、関係法令を遵守し、お客様の豊かで快適な暮らしと取引適正化、料金の透明化に向け事業運営に取り組んでまいります。

① 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益供与や、LPガス事業者の切り替えを制限する契約締結は行いません。

② 三部料金制の実施

基本料金・従量料金・設備料金の三部料金制を実施し、LPガス消費と関係の無い設備費用をLPガス料金に計上する事はありません。

③ LPガス料金等の情報提供

当社ではLPガスの基本料金をホームページに掲載しております。賃貸住宅の御入居者様、不動産管理会社様には事前にガス料金を提示するよう努めます。

上記取り組みを経営層を含め共有し、確実に実行してまいります。

2024年6月10日

土佐酸素株式会社